私立認定こども園に関するＱ&A

Q1　私立認定こども園の保育料はどのように決まりますか？

A　市立保育所と同じ基準額表を用いて算定します。

市が保護者の市民税所得割額等から算定し決定しますが、納付は私立園に直接していただくことになります。

Q2　私立認定こども園を希望する場合の手続き方法は？

A　幼児教育・保育推進課へ入園に必要な書類を提出してください。

保育を希望される場合は、まず幼児教育・保育推進課へ入園に必要な書類を提出してください。その後、利用調整を行ったうえで利用する私立園と契約をしていただきます。

Q3　入園の選考はどのように行われますか？

A　市が利用調整を行います。

私立認定こども園の保育利用を希望される場合は、保育の必要の程度を勘案し、市が利用調整を行います。

Q4　南丹のぞみ園に通うこどもですが、主食費はいくらかかりますか？

A　3～5歳児のお子さまは、月額3,000円を園へお支払いいただきます。

3～5歳児のお子さまにつきましては、主食費として月額3,000円を園へお支払いいただきます。詳細は、直接南丹のぞみ園にお問い合わせください。